

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	伊佐市	国調人口(H17.10.1現在)	31,499
構成団体名		職員数(H21.4.1現在)	278

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.36（19年度）	標準財政規模（百万円）	9,574（20年度）
実質公債費比率（%）	18.1（19年度）	地方債現在高（百万円）	19,064（20年度）
経常収支比率（%）	87.5（18年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	15,712（20年度）
実質収支比率（%）	4.9（20年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	3,352（20年度）
		積立金現在高（百万円）	3,055（20年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、繰上償還の対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成20年11月1日] 別様のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	伊佐市公的補償金免除繰上償還財政健全化計画
計 画 期 間	平成21年度～平成25年度
既 存 計 画 と の 関 係	大口市行財政健全化計画2006・菱刈町集中改革プラン：（H17年度～H21年度） 合併市町村基本計画
公 表 の 方 法 等	12月議会の全員協議会を通じて議会へ説明予定。市広報誌及び伊佐市ホームページにて公表
基 本 方 針	両市町は平成17年度から平成21年度までの集中改革プランを策定している。平成21年度は伊佐市として見直すとともに、合併市町村基本計画（まりづくり計画との整合性を図り策定する。（伊佐市集中改革プラン策定予定はH22.3） 具体的には、財政安定確立のために、自主財源の根幹である市税の増収及び滞納対策や人件費の抑制や普通建設の年次の計画による削減、公債費の抑制等を重点的に取組み、財政指標の改善を図る。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	(26.1) 38.7	(115.8) 115.8	(8.3) 8.3	(150.2) 162.8
	補償金免除額	(1.2) 1.9	(10.2) 10.2	(0.6) 0.6	(11.9) 12.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	(39.9) 55.8	(50.3) 50.3	(12.9) 12.9	(103.1) 119.0

参考：上段（ ）は旧団体で承認された額

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、少数点第2位が0であるが、少数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成21年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設整備事業債	7,786			7,786
	一般公共事業債	11,096			11,096
	臨時財政特例債	19,802			19,802
小 計 (A)		38,684	0	0	38,684
出 一般 債等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		38,684	0	0	38,684

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
普通 会計債	学校教育施設整備事業債	23,061	30,009		53,070
	公営住宅建設事業債	32,640	20,245		52,885
					0
					0
小 計 (A)		55,701	50,254		105,955
出 一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		55,701	50,254	0	105,955

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は平成20年11月1日に大口市と菱刈町が合併し、伊佐市が誕生した。人口は31,499人（H17国調）、うち65歳以上が34.1%で国平均の20.1%、県平均の24.8%と比べると高い高齢化率となっている。産業別就業人口は第1次産業が20.3%、第2次産業が25.6%、第3次産業が54.1%となっており、県平均と比較すると、第1次と第2次産業が高くなっている。また、将来人口は平成29年度で26,400人と推計されることなどから、財政基盤の根幹をなす税収に大きな伸びは期待できない。</p> <p>実質公債比率は平成19年度で17.8%（H20年度：17.0%）と年々改善されているが、類似団体（16.5%）と比較すると、依然高い状態である。</p> <p>財政力指数は、0.36（H19）で類似団体（0.46）と比較すると0.1ポイント下回り、財政力は脆弱である。一方で経常収支比率はH19年度で91.2%（H20：93.8%）と財政構造の硬直化がみられる。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収の確保（徴収率の向上）</p> <p>平成20年度における本市の市税収入は約32億円で、歳入総額の21%となっている。高齢化や長引く不況で税収の伸びは期待できない。こうしたなか、本市では、発足と同時に差押えや公売などの、より専門的な徴収を行うため滞納対策課を設置した。平成20年度の徴収率は91.6%であった。更なる徴収率の向上に努力したい。</p> <p>課 題 ② 実質公債費の適正化</p> <p>本市の実質公債比率は平成19年度で17.8%（H20：17.0%）である。うち、4.7%程度を引き上げているのが債務負担行為の、ほ場整備償還補助金である。残額は23億程度で平成37年度まで続く。</p> <p>今後は起債事業の厳選により市債残高の抑制を図り、公債費の軽減に努める必要がある。</p> <p>課 題 ③ 財政の弾力性の向上</p> <p>本市の平成19年度の経常収支比率は91.2%（H20：93.8%）で財政の硬直化が進んでいる。今後は事業の選択と優先順位に基づいた財源の配分を行い、歳出削減を進める。</p> <p>課 題 ④</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算見込)	(計画第2年度) (決算見込)	(計画第3年度) (決算見込)	(計画第4年度) (決算見込)	(計画第5年度) (決算見込)
地方税	2,721	2,759	2,963	3,364	3,205	3,019	2,965	2,924	2,817	2,766
地方譲与税	736	759	828	610	576	597	597	597	597	597
地方特例交付金	73	73	59	21	32	13	11	11	11	11
地方交付税	5,966	6,027	6,290	5,858	6,012	6,196	5,739	5,672	5,665	5,601
小計(一般財源計)	9,496	9,618	10,140	9,853	9,825	9,825	9,312	9,204	9,090	8,975
分担金・負担金	208	208	216	479	248	170	160	157	154	152
使用料・手数料	281	285	280	279	254	282	281	279	278	277
国庫支出金	1,720	1,420	1,640	1,531	1,222	1,148	1,166	980	1,015	1,088
うち普通建設事業に係るもの	333	119	37	22	91	192	226	55	100	186
都道府県支出金	1,115	902	1,060	1,763	962	944	902	898	889	884
うち普通建設事業に係るもの	146	80	98	66	62	68	32	32	26	26
財産収入	62	49	45	112	35	44	44	44	44	44
寄附金	19	15	118	17	29	12	12	12	12	12
繰入金	594	903	301	657	1,337	156	0	630	617	503
繰越金	367	393	364	581	507	524	768	86	0	0
諸収入	814	178	210	195	174	159	159	159	159	159
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,645	1,000	1,128	730	815	968	1,041	247	177	295
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	16,321	14,971	15,502	16,197	15,408	14,232	13,845	12,696	12,435	12,389
人件費 a	2,982	3,242	2,400	2,776	2,708	2,638	2,536	2,555	2,544	2,393
うち職員給	1,896	1,838	1,629	1,786	1,745	1,656	1,585	1,644	1,617	1,516
物件費 b	1,375	1,224	1,206	1,346	1,589	1,330	1,318	1,304	1,323	1,336
維持補修費 c	82	71	64	97	91	100	100	100	100	100
a + b + c = d	4,439	4,537	3,670	4,219	4,388	4,068	3,954	3,959	3,967	3,829
扶助費	2,183	2,155	2,272	2,188	2,362	2,399	2,367	2,337	2,316	2,292
補助費等	1,773	1,739	1,872	1,768	1,673	1,618	1,608	1,607	1,630	1,607
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	2,369	1,669	1,663	1,571	1,677	1,443	1,692	997	920	1,166
うち補助事業費	1,057	374	183	202	310	391	740	120	230	501
うち単独事業費	1,253	1,050	1,233	1,369	1,367	1,052	952	877	690	665
災害復旧事業費	369	179	1,085	1,609	80	67	67	67	67	67
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,192	2,195	2,181	2,248	2,254	2,002	2,062	2,013	1,870	1,766
うち元金償還分	2,057	1,807	1,826	1,911	1,954	1,735	1,788	1,754	1,636	1,559
積立金	899	580	612	547	816	249	384	43	0	0
貸付金	215	12	11	12	9	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,489	1,541	1,565	1,528	1,625	1,618	1,625	1,673	1,665	1,662
うち公営企業(法非適)に対するもの	207	179	142	138	102	181	188	236	228	224
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	15,928	14,607	14,931	15,690	14,884	13,464	13,759	12,696	12,435	12,389

※平成19年度より衛生管理組合分を計上している

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算見込)	(計画第2年度) (決算見込)	(計画第3年度) (決算見込)	(計画第4年度) (決算見込)	(計画第5年度) (決算見込)
形式収支	393	364	571	507	524	768	86	0	0	0
実質収支	393	364	422	484	472	768	86	0	0	0
標準財政規模	9,253	9,375	9,456	9,355	9,574	9,071	8,997	8,492	8,375	8,267
財政力指数	0.33	0.34	0.36	0.36	0.37	0.37	0.36	0.34	0.34	0.33
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	90.9	90.7	87.5	91.2	93.8	91.1	91.3	96.6	96.5	94.7
実質公債費比率 (%)	—	—	18.1	17.8	17.0	15.8	15.3	15.6	15.8	15.5
地方債現在高	19,066	18,259	17,561	16,851	15,712	14,945	14,198	12,691	11,232	9,968
積立金現在高	3,434	3,125	3,548	3,515	3,055	2,979	3,345	2,758	2,141	1,638
財政調整基金	1,768	1,970	2,363	2,576	2,392	2,485	2,869	2,282	1,665	1,162
減債基金	225	215	208	273	145	1	1	1	1	1
その他特定目的基金	1,441	940	977	666	518	493	475	475	475	475

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		<p>予算規模を平成20年度の138億円から平成29年度で109億円へと29億円（21％）減少し、うち人件費は26億円から20億円へと6億円（23％）削減する。職員数については、338人（平成20年11月1日現在）から平成29年度には262人へ76人（22％）削減する。定年者に対し1/3程度採用。</p> <p>・・・合併市町村基本計画（まちづくり計画）より</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	③	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況		<p>平成16～20年度の5年間で、両市町で73名、率にして18.86％の削減を実施した。平成21年4月現在で314名（公営企業を含む全職員数）は総務省の基準値内である。なお、平成21年度も勤奨早期退職を実施する。今後も、さらに事務事業量の見直しを行い、適正な職員配置や民間移譲の推進を積極的に行うことで、平成25年度の総職員数を289名とし、25名（7.96％）削減を目標とする。</p> <p>・・・伊佐市定員適正化計画より</p>
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		<p>給与構造改革は大口市では平成18年4月から、菱刈町では平成18年1月から実施。平成20年度のラスパイレース指数は大口市で98.6（全国平均98.3）菱刈町92.2（全国平均94.2）となっている。地域手当は導入していない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>民間の同種の職種に従事する者またはその職種に近い内容との均衡に留意しながら、適正な給与制度の運用に努める。具体的には、給食調理員（行政二）あり。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時特昇等退職手当はなし。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>福利厚生事業については、職員互助会を通じて、職員の健診（人間ドック）への助成を実施している。過去、職員駐車場の補助金1,116千円を助成していたが、平成18年度に70％、平成19年度に50％と段階的に削減し、平成20年度より廃止した。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	③	
○ 物件費の削減		<p>両市町とも旅費日当の廃止や事務事業の見直しによる賃金、委託料の減額、施設の閉館等で経費の削減について努力してきた。平成19～20年度は合併に伴う電算システム統合経費（戸籍電算化経費も含む）が大きく影響し増額となったが、今後はこれまで以上の削減に努める。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>PFI方式により、田中・湯之尾小学校、菱刈中学校の教頭住宅を建設。指定管理委託施設については現在6施設である。今後とも指定管理者制度への移行を推進する。市営保育所が2ヶ所存在するが、平成23年度を目途に1施設を民営化、1施設を廃園する。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	コンビニ納付の平成22年度稼働を目指す。税、保育料、住宅使用料、介護保険料などすべての納付金等が「いつでも」「どこでも」納められる環境づくりを構築していく。滞納者については電話催促や夜間徴収を行う。伊佐市発足時に、より専門的な徴収を行うため滞納対策課を設置した。徴収専門員（国税局OB）を講師として招き、徴収吏員の資質向上を図っている。今後も悪質滞納者に対するの差押え予告等徴収事務の強化やタイヤロックの実施により確実な徴収を確保する。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		【伊佐市土地開発公社】保有している土地30,774㎡を伊佐市へ266,934千円で売却し（H21.7.24に仮契約済）この財源をもとに繰上償還を予定している。残りの負債57,566千円は市の補助金を財源にH21.7.24に2金融機関へ繰上償還済である。同社については平成22年3月31日に解散予定であり多額な債務保証の課題は解消される。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		現在、大口市・菱刈町の給与及び定員管理の状況をホームページで公表している。今後は伊佐市の情報を掲載予定。
◇ 財政情報の開示		予算の概要、財政計画、財政状況等一覧などをホームページや市報で公開している。伊佐市の集中改革プランは策定後に掲載予定。
○ 公会計の整備		貸借対照表は既に毎年公表している。売却可能資産の洗い出しと時価評価、固定資産台帳の整備をしつつ、行政コスト計算、資金収支（キャッシュフロー）計算書、純資産変動計算書を平成21年度中に公表予定。
○ 行政評価の導入		成果志向の効率的な行政運営を行うため、行政評価を取り入れたマネジメントシステムを構築する。H20年度より民間企業（JMAC）と契約し導入済。
7 その他	②	本市の実質公債比率は平成19年度で17.8%（H20：17.0%）である。うち、4.7%程度を引き上げているのが債務負担行為の、ほ場整備償還補助金である。償還金は平成21年度より減少することにより実質公債比率も改善されていく。今後は起債事業の厳選により市債残高の抑制を図り、公債費の軽減に努める必要がある

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

■ 計画策定の方針

(1) 趣旨

旧大口市・旧菱刈町（伊佐市）でなす本地域の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図ることを目的とし、本地域の一体性の確保及び市民の福祉の向上等を図るために策定する。

(2) 計画の期間

合併施行の日（平成 20 年 11 月 1 日）から概ね 10 年間

(3) 計画の基本指針

- ① 将来を展望した長期的な視野に立って策定する。
- ② 地域の特性を生かした事業を組み込み、基本計画を実現するために効果的な事業を選択する。
- ③ 公共的施設の配置と整備は、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、利便性や地域のバランス、財政状況を考慮しながら検討する。
- ④ 財政計画は、地方交付税や国県補助金、地方債を過大に見積もることなく、新市において歳入・歳出の見直しを行いながら健全な財政運営が行われるように策定する。
- ⑤ 市民の意向を踏まえ、合併効果を最大限に活用し、新市の将来を見据えて取り組む。

■ 新市の概要及び推計（H20～H29）

新市の総人口は 31,499 人（H17 国調）世帯数約 13,400 世帯。平成 29 年度の将来人口（推計）は約 26,000 人で約 5,100 人（16%）の減となる。また、高齢化率（65 歳以上）は 35.0%から 39.4%と 4.4%上昇する。

面積は 392.36 k m²で県内平均の 1.3 倍の面積である。

予算規模は 138 億円から 109 億円へと 29 億円（21%）減少し、うち人件費は 26 億円から 20 億円へと 6 億円（23%）減少する。職員数については、338 人（平成 20 年 11 月 1 日現在）から 262 人へ 76 人（22%）削減する。

■ まちづくり計画の体系

目標将来像

大地の恵を 人が奏^{かな}でる だれやめの郷^{きよ}
～交流と協働で創る 風味あるまち・むら文化～

基本方向

創意工夫により協働で創るまちづくり

- ・多様な主体の協働によるまちづくり
（市民参画・協働の推進・男女共同参画）
- ・時流にあった行財政基盤づくり
（行財政改革・情報化）

地域力を活かした地域産業づくり

- ・新たな価値を生み出す地域産業づくり
（産業の振興）

自然と共生する快適な生活空間づくり

- ・安全で快適な生活空間づくり
（都市基盤・生活基盤の整備）
- ・自然と調和した潤いのある環境づくり
（環境の保全と活用）

誇りと生きがいをもつ心豊かな人づくり

- ・ともに支える明るく元気な人づくり
（保健・医療・福祉の充実）
- ・地域と学び未来に生かす人づくり
（教育・文化の充実）